

27. 経営体育成支援事業補助金

趣旨及び内容

農業生産の持続性を確保し、意欲ある多様な経営体の育成・確保と、それぞれの経営体が直面している課題に応じた、きめ細やかな支援の実施を通じて、意欲ある多様な経営体を育成・支援することを目的に、補助金を交付します。

※前年度に事前協議が必要

対象団体

市内で事業を実施する者

問合せ先

農林商工部 農林課
電話：0745-82-3679（IP:0745-88-9090）